

資料編

葛飾区国民保護計画

資料編目次

資料 1	関係機関の連絡先	1
資料 2	葛飾区地図	4
資料 3－1	町丁名別の世帯と人口	5
資料 3－2	年齢別人口	6
資料 4	葛飾区道路図・鉄道路線図・船着場図	7
資料 5	葛飾区災害対策本部に関する規則で定める事務	8
資料 6	関係報道機関の連絡先	1 2
資料 7－1	安否情報収集様式（省令様式第 1 号）	1 3
資料 7－2	安否情報収集様式（省令様式第 2 号）	1 4
資料 7－3	安否情報報告書（省令様式第 3 号）	1 5
資料 7－4	安否情報照会書（省令様式第 4 号）	1 6
資料 7－5	安否情報回答書（省令様式第 5 号）	1 7
(参考資料)		
資料 8	葛飾区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	1 8
資料 9	葛飾区国民保護協議会条例	1 9
資料 10	葛飾区国民保護協議会委員名簿	2 0

資料1-1 関係機関の連絡先

区分	名 称	所 在 地	電 話 番 号
区 役 所	葛飾区役所	葛飾区立石5-13-1	3695-1111
	立石地区センター	〃 立石4-23-17	3693-4181
	東立石地区センター	〃 東立石2-15-7	3692-9393
	東四つ木地区センター	〃 東四つ木1-20-4	3692-9351
	四つ木地区センター	〃 宝町1-1-22	3693-3811
	堀切地区センター	〃 堀切3-8-5	3693-5637
	南綾瀬地区センター	〃 堀切7-8-22	3604-7126
	お花茶屋地区センター	〃 お花茶屋2-1-12	3603-7031
	亀有地区センター	〃 亀有3-26-1リリオ館7階	3601-6790
	青戸地区センター	〃 青戸5-20-6	3601-7441
	新小岩北地区センター	〃 東新小岩6-21-1	3694-2781
	新小岩地区センター	〃 新小岩2-17-1	3653-7151
	奥戸地区センター	〃 奥戸3-9-17	3692-9391
	高砂地区センター	〃 高砂3-1-39	3659-3350
	柴又地区センター	〃 柴又1-38-2	3607-0401
	新宿地区センター	〃 新宿4-1-10	3600-6062
	金町地区センター	〃 東金町1-22-1	3627-5881
	東金町地区センター	〃 東金町5-33-6	3607-2171
水元地区センター	〃 水元3-13-22	3607-4231	
西水元地区センター	〃 西水元5-3-1-101	3607-2161	
近 隣 区 市	八潮市	埼玉県八潮市中央1-2-1	048-996-2111
	三郷市	埼玉県三郷市花和田648-1	048-953-1111
	市川市	千葉県市川市八幡1-1-1	047-334-1507
	松戸市	千葉県松戸市根本387-5	047-366-7309
	墨田区	墨田区吾妻橋1-23-20	5608-6199
	足立区	足立区中央本町1-17-1	3880-5838
	江戸川区	江戸川区中央1-4-1	5662-2037
警 察	警視庁第七方面本部	江東区新木場4-12-6	3521-9148
	〃 葛飾警察署	葛飾区立石2-7-9	3695-0110
	〃 亀有警察署	〃 新宿4-22-19	3607-0110
消 防	東京消防庁第七方面本部	江東区森下5-1-4	3633-0119
	〃 本田消防署	葛飾区東立石3-12-7	3694-0119
	〃 金町消防署	〃 金町4-15-20	3607-0119

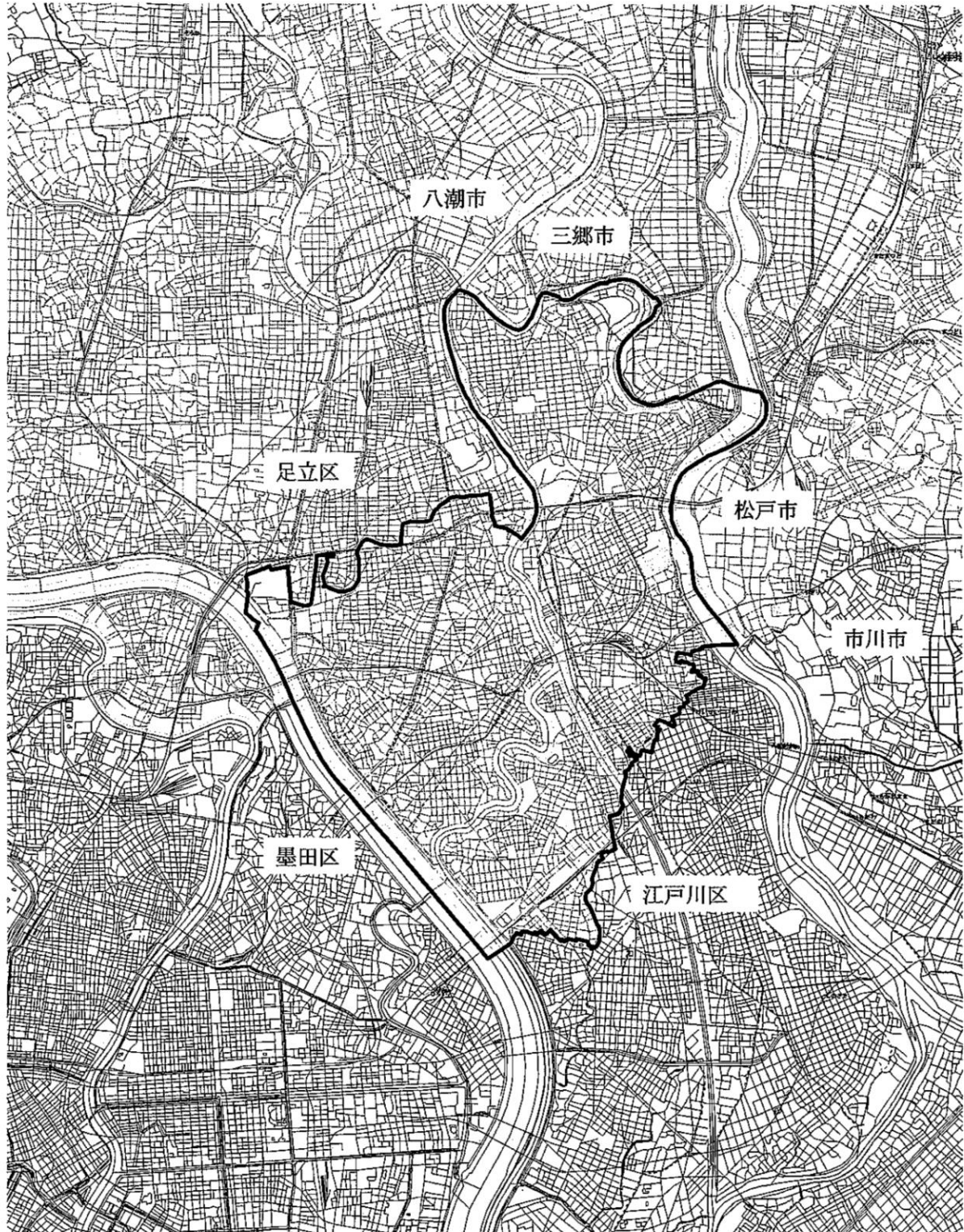
資料1-2 関係機関の連絡先

区分	名称	所在地	電話番号
道路・河川・建設	国土交通省江戸川河川事務所	千葉県野田市宮崎134	04-7125-7311
	〃 荒川下流河川事務所	北区志茂5-41-1	3902-2311
	〃 東京国道事務所	千代田区九段南1-2-1 第3合 同庁舎15・16階	3214-7361
	〃 〃 亀有出張所	葛飾区新宿4-21-1	3600-5541
	〃 首都国道事務所	千葉県松戸市竹ヶ花86	047-362-4111
	〃 〃 金町国道出張所	葛飾区金町3-48-2	3607-6400
	建設局第五建設事務所	江東区亀戸2-10-7	5875-1435
	〃 江東治水事務所	〃 〃	3692-4832
	葛飾区道路補修課	〃 新宿3-7-2	3608-8291
	〃 道路保全事務所	〃 新宿3-7-2	3607-1114
	首都高速道路(株)東京東局	中央区日本橋箱崎町43-5	5640-4810
保健・清掃	葛飾区健康部(保健所)	葛飾区青戸4-15-14	3602-1222
	葛飾年金事務所	〃 立石3-7-3	3695-2181
	葛飾区医師会	〃 立石5-15-12	3691-8536
	葛飾区歯科医師会	〃 青戸7-1-20	3602-0648
	葛飾区薬剤師会	〃 四つ木1-21-5	3651-2721
	葛飾区社会福祉協議会	〃 堀切3-34-1	5698-2411
	東京都血液センター葛飾出張所	〃 亀有5-14-15	5682-2801
	葛飾区清掃事務所	〃 立石5-13-1	3693-6113
	葛飾清掃工場	〃 水元1-20-1	5660-5389
上下水道・電気・ガス・電話	水道局東部第二支所	荒川区南千住6-40-1	3802-2942
	〃 金町浄水管理事務所	葛飾区金町浄水場1-1	5660-1161
	〃 葛飾営業所	〃 立石8-17-4	5671-3192
	下水道局東部第二下水道事務所	〃 小菅1-2-1	5680-1268
	〃 小菅水再生センター	葛飾区小菅1-2-1	5680-1993
	東京電力(株)上野支社 東京カスタマーセンター第一	台東区竜泉2-18-6	6374-8936
	東京ガス東部支店	江東区猿江2-4-1	広報課 3633-4993 お客様センター 0570-002211
(株)NTT 東日本 東京東支店	台東区上野5-24-11	5688-9102	

資料 1 - 3 関係機関の連絡先

区分	名称	所在地	電話番号
交通	JR 東日本東京地域本社	北区東田端 2-20-68	5692-6055
	〃 新小岩駅	葛飾区新小岩 1-45-1	3651-0095
	〃 金町駅	〃 金町 6-4-1	3609-3241
	〃 亀有駅	〃 亀有 3-25-1	3601-3228
	JR 貨物新小岩操駅	〃 東新小岩 2-5-1	3692-4919
	京成電鉄株式会社	墨田区押上 1-10-3	3621-2551
	京成堀切菖蒲園駅	葛飾区堀切 5-1-1	3697-4096
	〃 お花茶屋駅	〃 宝町 2-37-1	3694-8744
	〃 青砥駅	〃 青戸 3-36-1	3604-4444
	〃 高砂駅	〃 高砂 5-28-1	3607-1144
	〃 柴又駅	〃 柴又 4-8-14	3657-2619
	〃 金町駅	〃 金町 5-37-9	3607-2620
	〃 立石駅	〃 立石 4-24-1	3691-0838
	〃 四ツ木駅	〃 四つ木 1-1-1	3691-3735
	北総鉄道株式会社	〃 千葉県鎌ヶ谷市初富 928	0474-45-7161
	北総 新柴又駅	葛飾区柴又 5-7-1	5693-4488
	都バス 青戸支所	〃 白鳥 1-8-1	3691-2909
	京成バス奥戸営業所	〃 奥戸 2-9-26	3691-0935
	〃 金町営業所	〃 金町 1-12-18	3607-5138
税・法務等	葛飾税務署	〃 立石 8-31-6	3691-0941
	葛飾都税事務所	〃 立石 5-13-1	3697-7511
	葛飾法人会	〃 立石 7-29-2	3693-3744
	東京拘置所	〃 小菅 1-35-1	3601-2181
	法務局城北出張所	〃 小菅 4-20-24	3603-4305
郵便	葛飾郵便局	〃 四つ木 2-28-1	3695-9103
	葛飾新宿郵便局	〃 金町 1-8-1	3607-2292

資料2 葛飾区地図 [計P9]



資料3-1. 町丁名別の世帯と人口

地域	世帯数		人口		計
	計	男	女	計	
総数	77,982	227,230	226,504	453,734	
青戸1丁目	893	777	1,535		
青戸2丁目	770	736	1,429		
青戸3丁目	2,897	2,614	5,405		
青戸4丁目	1,687	1,774	3,466		
青戸5丁目	1,585	1,529	3,080		
青戸6丁目	1,806	1,631	3,321		
青戸7丁目	2,581	2,961	5,923		
青戸8丁目	1,428	1,424	2,782		
奥戸1丁目	919	1,099	2,152		
奥戸2丁目	2,296	2,499	4,945		
奥戸3丁目	1,549	1,491	3,040		
奥戸4丁目	1,066	1,246	2,411		
奥戸5丁目	966	980	1,900		
奥戸6丁目	866	957	1,836		
奥戸7丁目	750	908	1,749		
奥戸8丁目	680	792	1,524		
奥戸9丁目	659	700	1,304		
お花茶屋1丁目	1,159	986	1,942		
お花茶屋2丁目	887	889	1,722		
お花茶屋3丁目	1,331	1,485	3,020		
金町1丁目	1,250	1,251	2,547		
金町2丁目	1,672	1,618	3,296		
金町3丁目	2,124	1,917	3,926		
金町4丁目	1,372	1,351	2,683		
金町5丁目	1,541	1,412	2,783		
金町6丁目	1,250	1,233	2,608		
金町浄水場	0	0	0		
鎌倉1丁目	1,458	1,434	2,900		
鎌倉2丁目	1,137	1,205	2,450		
鎌倉3丁目	2,132	2,294	4,656		
鎌倉4丁目	1,415	1,432	2,888		
亀有1丁目	2,102	2,067	4,269		
亀有2丁目	3,123	2,937	5,956		
亀有3丁目	3,439	3,466	7,121		
亀有4丁目	1,751	1,754	3,594		
亀有5丁目	2,651	2,363	4,871		
小菅1丁目	2,214	2,249	4,112		
小菅2丁目	1,516	1,556	2,916		
小菅3丁目	1,054	965	1,940		
小菅4丁目	1,636	1,428	2,707		
柴又1丁目	2,065	2,021	4,067		
柴又2丁目	1,198	1,369	2,750		
柴又3丁目	1,800	1,933	3,966		
柴又4丁目	1,915	1,942	3,941		
柴又5丁目	1,525	1,666	3,372		
柴又6丁目	1,450	1,561	3,165		
柴又7丁目	768	808	1,596		
白鳥1丁目	606	679	1,411		
白鳥2丁目	1,669	1,734	3,484		
白鳥3丁目	1,565	1,686	3,358		
白鳥4丁目	1,922	2,017	4,143		

地域	世帯数		人口		計
	計	男	女	計	
新小岩1丁目	2,327	1,944	1,883	3,827	
新小岩2丁目	2,574	2,147	2,003	4,150	
新小岩3丁目	2,220	2,106	1,823	3,929	
新小岩4丁目	2,398	2,126	1,858	3,984	
高砂1丁目	1,212	1,244	1,168	2,412	
高砂2丁目	1,467	1,430	1,383	2,813	
高砂3丁目	2,052	1,951	1,957	3,908	
高砂4丁目	989	759	1,040	1,799	
高砂5丁目	1,357	1,256	1,270	2,526	
高砂6丁目	746	800	726	1,526	
高砂7丁目	1,303	1,352	1,214	2,566	
高砂8丁目	1,411	1,053	1,103	2,196	
宝町1丁目	1,529	1,585	1,552	3,137	
宝町2丁目	2,259	2,145	2,192	4,337	
立石1丁目	1,085	1,016	1,018	2,034	
立石2丁目	1,385	1,449	1,320	2,769	
立石3丁目	1,192	1,176	1,127	2,303	
立石4丁目	1,343	1,311	1,380	2,691	
立石5丁目	1,447	1,477	1,502	2,979	
立石6丁目	1,619	1,664	1,735	3,399	
立石7丁目	983	898	968	1,866	
立石8丁目	2,482	2,357	2,393	4,750	
新宿1丁目	1,177	1,229	1,235	2,464	
新宿2丁目	883	936	898	1,834	
新宿3丁目	894	1,001	1,010	2,011	
新宿4丁目	1,056	1,047	1,103	2,150	
新宿5丁目	1,052	1,060	1,053	2,113	
新宿6丁目	1,360	1,312	1,324	2,636	
西亀有1丁目	1,500	1,608	1,581	3,189	
西亀有2丁目	2,560	2,468	2,520	4,988	
西亀有3丁目	1,874	2,039	1,982	4,021	
西亀有4丁目	1,223	1,208	1,195	2,403	
西新小岩1丁目	1,428	1,222	1,511	2,733	
西新小岩2丁目	542	533	448	981	
西新小岩3丁目	1,831	1,861	1,842	3,703	
西新小岩4丁目	2,955	2,867	2,780	5,647	
西新小岩5丁目	1,748	1,831	1,754	3,565	
西水元1丁目	836	1,015	954	1,969	
西水元2丁目	1,134	1,335	1,314	2,649	
西水元3丁目	1,290	1,633	1,551	3,184	
西水元4丁目	855	733	810	1,543	
西水元5丁目	720	780	825	1,605	
西水元6丁目	708	863	800	1,663	
東金町1丁目	3,005	2,873	3,035	5,908	
東金町2丁目	1,873	1,737	1,917	3,654	
東金町3丁目	1,477	1,303	1,345	2,648	
東金町4丁目	1,398	1,430	1,493	2,923	
東金町5丁目	1,735	1,939	1,885	3,824	
東金町6丁目	1,195	1,211	1,243	2,454	
東金町7丁目	772	893	891	1,784	
東金町8丁目	335	450	435	885	
東新小岩1丁目	1,773	1,863	1,817	3,660	

地域	世帯数		人口		計
	計	男	女	計	
東新小岩2丁目	1,532	1,722	1,654	3,376	
東新小岩3丁目	1,724	1,522	1,534	3,056	
東新小岩4丁目	1,153	1,214	1,089	2,303	
東新小岩5丁目	1,770	1,735	1,602	3,337	
東新小岩6丁目	1,577	1,682	1,527	3,209	
東新小岩7丁目	1,688	1,703	1,675	3,378	
東新小岩8丁目	1,837	1,837	1,777	3,714	
東立石1丁目	1,054	1,174	1,105	2,279	
東立石2丁目	995	996	999	1,995	
東立石3丁目	1,198	1,207	1,190	2,397	
東立石4丁目	2,323	2,391	2,452	4,843	
東堀切1丁目	1,163	1,145	1,224	2,369	
東堀切2丁目	1,524	1,674	1,772	3,446	
東堀切3丁目	958	1,049	1,082	2,141	
東水元1丁目	891	946	980	1,926	
東水元2丁目	1,048	1,167	1,178	2,345	
東水元3丁目	621	702	700	1,402	
東水元4丁目	444	590	583	1,173	
東水元5丁目	836	1,064	1,094	2,158	
東水元6丁目	165	198	205	403	
東水元7丁目	1,037	1,118	1,050	2,168	
東四つ木1丁目	2,077	2,145	2,149	4,294	
東四つ木2丁目	1,557	1,558	1,588	3,146	
東四つ木3丁目	2,106	2,211	2,222	4,433	
東四つ木4丁目	924	1,012	997	2,009	
細田1丁目	141	181	187	368	
細田2丁目	1,160	1,386	1,317	2,703	
細田3丁目	1,681	1,838	1,769	3,607	
細田4丁目	1,242	1,261	1,038	2,299	
細田5丁目	2,116	2,271	2,328	4,599	
堀切1丁目	2,851	2,746	2,829	5,575	
堀切2丁目	1,558	1,538	1,502	3,040	
堀切3丁目	2,014	1,938	1,938	3,876	
堀切4丁目	1,604	1,501	1,443	2,944	
堀切5丁目	1,327	1,336	1,252	2,588	
堀切6丁目	1,403	1,485	1,446	2,931	
堀切7丁目	1,284	1,293	1,302	2,595	
水元1丁目	1,105	1,299	1,262	2,561	
水元2丁目	1,385	1,556	1,597	3,153	
水元3丁目	1,326	1,554	1,605	3,159	
水元4丁目	630	724	737	1,461	
水元公園	0	0	0	0	
南水元1丁目	1,837	1,880	2,034	3,914	
南水元2丁目	1,279	1,487	1,405	2,892	
南水元3丁目	1,462	1,812	1,936	3,748	
南水元4丁目	1,609	1,774	1,758	3,532	
四つ木1丁目	1,418	1,399	1,389	2,788	
四つ木2丁目	1,037	1,006	1,061	2,067	
四つ木3丁目	949	919	919	1,835	
四つ木4丁目	1,747	1,920	1,864	3,784	
四つ木5丁目	1,153	1,230	1,160	2,390	

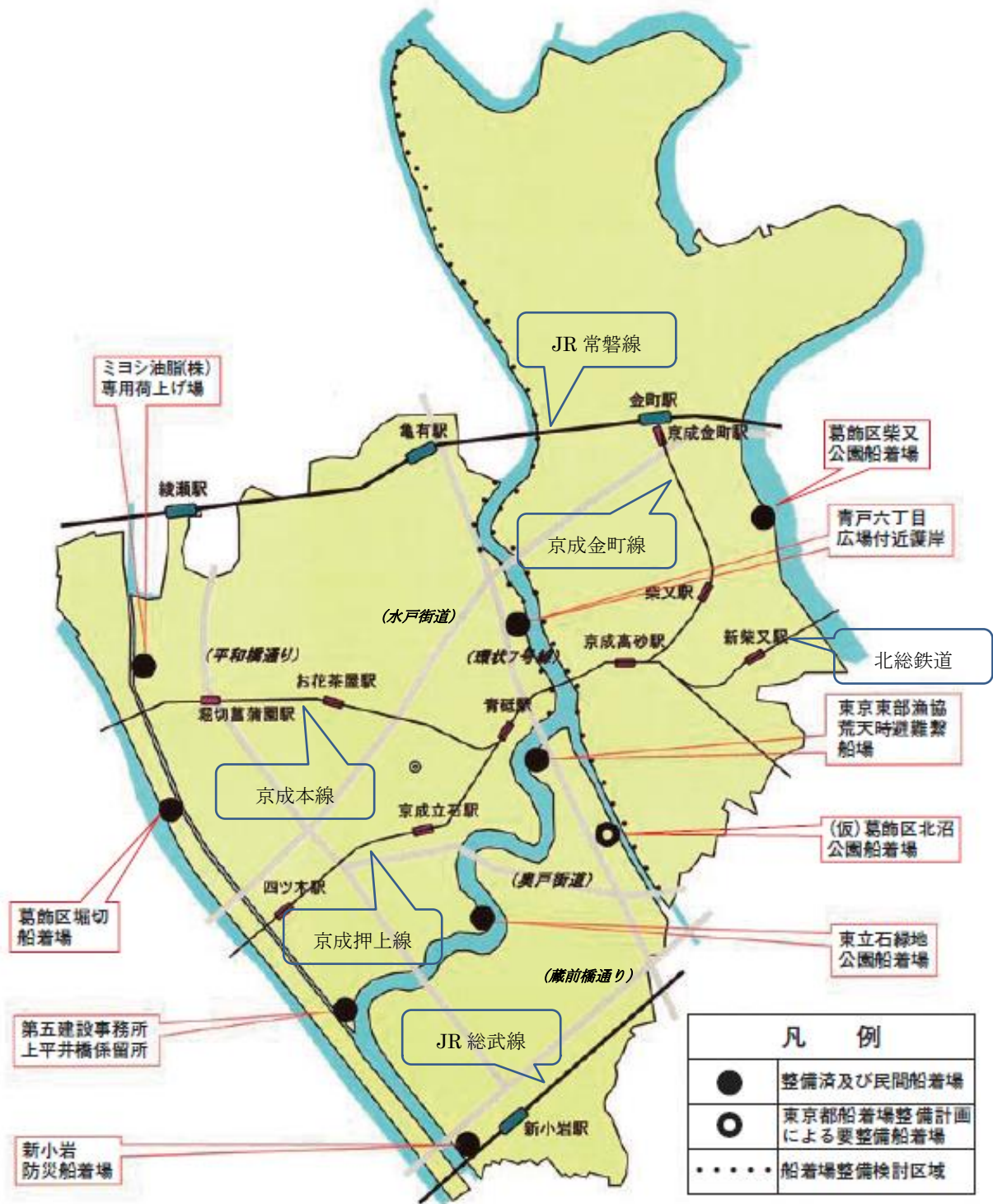
平成28年4月1日現在

資料3-2. 年齢別人口

平成28年4月1日現在

年齢	総数		年齢	総数		年齢	総数				
	男	女		男	女		男	女			
総数	453,734	227,230	226,504								
0 - 4	18,408	9,535	8,873	40 - 44	38,180	19,844	18,336	80 - 84	17,731	7,122	10,609
0	3,655	1,897	1,758	40	6,967	3,606	3,361	80	4,269	1,776	2,493
1	3,799	1,970	1,829	41	7,500	3,917	3,583	81	3,824	1,573	2,251
2	3,728	1,900	1,828	42	7,782	3,995	3,787	82	3,417	1,370	2,047
3	3,624	1,900	1,724	43	7,996	4,198	3,798	83	3,429	1,357	2,072
4	3,602	1,868	1,734	44	7,935	4,128	3,807	84	2,792	1,046	1,746
5 - 9	17,862	9,182	8,680	45 - 49	35,979	18,793	17,186	85 - 89	9,475	3,264	6,211
5	3,617	1,820	1,797	45	7,649	4,033	3,616	85	2,422	863	1,559
6	3,630	1,892	1,738	46	7,458	3,892	3,566	86	2,096	744	1,352
7	3,576	1,815	1,761	47	7,312	3,839	3,473	87	1,935	647	1,288
8	3,611	1,883	1,728	48	7,375	3,840	3,535	88	1,605	539	1,066
9	3,428	1,772	1,656	49	6,185	3,189	2,996	89	1,417	471	946
10 - 14	17,669	9,143	8,526	50 - 54	31,551	16,492	15,059	90 - 94	3,785	990	2,795
10	3,378	1,738	1,640	50	6,643	3,473	3,170	90	1,170	363	807
11	3,447	1,800	1,647	51	6,821	3,533	3,288	91	911	235	676
12	3,598	1,835	1,763	52	6,415	3,364	3,051	92	707	179	528
13	3,599	1,883	1,716	53	5,971	3,129	2,842	93	532	114	418
14	3,647	1,887	1,760	54	5,701	2,993	2,708	94	465	99	366
15 - 19	19,356	9,972	9,384	55 - 59	25,741	13,525	12,216	95 -	1,142	203	939
15	3,783	1,912	1,871	55	5,372	2,851	2,521	95	352	67	285
16	3,615	1,849	1,766	56	5,412	2,795	2,617	96	261	47	214
17	3,788	1,966	1,822	57	5,219	2,768	2,451	97	155	34	121
18	3,964	2,046	1,918	58	4,896	2,572	2,324	98	127	23	104
19	4,206	2,199	2,007	59	4,842	2,539	2,303	99	83	9	74
20 - 24	23,677	12,358	11,319	60 - 64	25,572	13,366	12,206	100	59	6	53
20	4,171	2,161	2,010	60	4,843	2,544	2,299	101	42	10	32
21	4,618	2,374	2,244	61	5,116	2,699	2,417	102	28	3	25
22	4,736	2,502	2,234	62	5,009	2,577	2,432	103	15	2	13
23	5,002	2,617	2,385	63	5,233	2,743	2,490	104	7	1	6
24	5,150	2,704	2,446	64	5,371	2,803	2,568	105	5	1	4
25 - 29	26,986	13,971	13,015	65 - 69	31,640	16,045	15,595	106	4	0	4
25	5,272	2,721	2,551	65	5,954	3,069	2,885	107	0	0	0
26	5,188	2,719	2,469	66	6,609	3,378	3,231	108	3	0	3
27	5,511	2,825	2,686	67	6,536	3,359	3,177	109	1	0	1
28	5,481	2,854	2,627	68	7,070	3,526	3,544	110	0	0	0
29	5,534	2,852	2,682	69	5,471	2,713	2,758	111	0	0	0
30 - 34	29,584	15,412	14,172	70 - 74	24,888	11,549	13,339	112	0	0	0
30	5,713	3,001	2,712	70	3,739	1,844	1,895	113	0	0	0
31	5,762	3,011	2,751	71	4,874	2,319	2,555	114	0	0	0
32	5,903	3,106	2,797	72	5,644	2,590	3,054	115	0	0	0
33	6,055	3,172	2,883	73	5,233	2,395	2,838	116	0	0	0
34	6,151	3,122	3,029	74	5,398	2,401	2,997	117	0	0	0
35 - 39	32,242	16,978	15,264	75 - 79	22,266	9,486	12,780	118	0	0	0
35	6,022	3,160	2,862	75	5,010	2,234	2,776	119	0	0	0
36	6,350	3,329	3,021	76	4,402	1,885	2,517	120	0	0	0
37	6,537	3,368	3,169	77	4,153	1,745	2,408				
38	6,756	3,634	3,122	78	4,546	1,932	2,614				
39	6,577	3,487	3,090	79	4,155	1,690	2,465				

資料4 葛飾区道路図、鉄道路線図、船着場図 [計P9、35]



資料5 葛飾区災害対策本部に関する規則で定める事務 【計P46】

各部局室の名称	分掌業務
<p>災対政策経営部</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 災害復旧計画及び復興計画の策定に関する事 (2) 災害に関する広報、広聴及び区民相談に関する事 (3) 報道機関との連絡に関する事 (4) 災害の記録に関する事 (5) 災害対策予算に関する事 (6) 義援金及び義援品の受入れ及び配分に関する事 (7) 電算センター及びデータセンターに設置されている情報システムの保全及び管理に関する事 (8) 葛飾区情報システムの管理運営に関する規則（平成17年葛飾区規則第46号）第7条第2項第4号に規定する区長が別に定める情報システムの管理に関する事 (9) 被災者生活再建支援システムに関する事
<p>災対総務部</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合庁舎の保全及び管理に関する事 (2) 葛飾区議会との連絡及び調整に関する事 (3) 法令の解釈及び適用に関する事 (4) 他の部に属しないボランティアの受入れ、派遣及び活動支援に関する事 (5) 本部及び現地本部の職員の動員及び給与に関する事 (6) 本部及び現地本部の職員の健康管理及び災害補償に関する事 (7) 他の地方公共団体等の職員の受入れ及び派遣に関する事 (8) 労務の調達に関する事 (9) 物品、資材及び器材、食糧等の調達に関する事 (10) 普通財産用地及び市街地整備用地の保全及び管理に関する事 (11) 区民税等の災害時に係る特例に関する事 (12) 救援救助物資及び飲料水等の輸送計画、配分計画及び輸送に関する事 (13) 金町浄水場及び水元給水所における給水並びに高砂北公園給水施設の運用に関する事 (14) 災害救助法の適用前の応急仮設住宅の建設に関する事 (15) 区有建築物の被害状況調査に関する事 (16) 区有建築物の応急修理及び補強に関する事 (17) 区有建築物等の解体についての調整に関する事 (18) その他他の部に属しない災害対策に関する事
<p>災対地域振興部</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本部長室の庶務に関する事 (2) 災害対策事業に係る連絡及び調整に関する事 (3) 防災関係機関との連絡及び調整に関する事 (4) 本部の指令及び要請に関する事 (5) 災害救助法の適用手続に関する事 (6) 防災行政無線の通信に関する事 (7) 遺体の収容計画に関する事 (8) 地域応急活動に関する事 (9) 地域住民に関する情報の収集及び提供に関する事 (10) 地域住民との連絡及び調整に関する事 (11) 地区災害対策拠点に関する事 (12) 地域振興部の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応

	<p>急措置（当該施設における被害の拡大を防止するための措置をいう。以下同じ。）に関する事</p> <p>(13) 地域振興部の所管する施設に設置される避難所の開設、運営及び支援に関する事</p> <p>(14) 葛飾区文化会館に設置される給水施設の保全、管理及び運用に関する事</p> <p>(15) 外国人に係る災害対策に関する事</p> <p>(16) 埋火葬等に関する事</p> <p>(17) 被災証明に関する事</p>
災対産業観光部	<p>(1) 産業観光部の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応急措置に関する事</p> <p>(2) 産業観光部の所管する施設に設置される救援救助物資集積拠点の開設及び運営に関する事</p> <p>(3) 商業、工業、農業及び観光の災害対策に関する事</p>
災対環境部	<p>(1) 環境部の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応急措置に関する事</p> <p>(2) 災害地の生活環境保全に関する事</p> <p>(3) 公害対策に関する事</p> <p>(4) 災害により生じた廃棄物（がれき、生活ごみ及びし尿をいう。）の処理計画及び処理に関する事</p>
災対福祉部	<p>(1) 災害時要配慮者の支援等に関する計画及び調整に関する事</p> <p>(2) 義援金及び義援品並びに災害弔慰金の支給に関する事</p> <p>(3) 被災者に対する緊急融資に関する事</p> <p>(4) 福祉に関するボランティアの受入れ、派遣及び活動支援に関する事</p> <p>(5) 葛飾区かつしかボランティアセンターとの連絡及び調整並びに葛飾区かつしかボランティアセンターの支援に関する事</p> <p>(6) 高齢者及び障害者の収容計画の策定、収容、援護等に関する事</p> <p>(7) 福祉部の所管する施設に設置される避難所の開設、運営及び支援に関する事</p> <p>(8) 高齢者施設及び障害者施設に設置される専用避難所の開設、運営及び支援に関する事</p> <p>(9) 福祉部の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応急措置に関する事</p> <p>(10) 福祉部の所管する施設の利用者の保護に関する事</p> <p>(11) 被災者の生活保護及び生活支援に関する事</p>
災対健康部	<p>(1) 災害医療計画の策定に関する事</p> <p>(2) 医療救護所の開設及び運営に関する事</p> <p>(3) 医療及び助産物資の確保及び配分に関する事</p> <p>(4) 傷病者の手当及び転送に関する事</p> <p>(5) 医師会、歯科医師会等の医療関係機関との連絡及び調整に関する事</p> <p>(6) 医療救護ボランティアの受入れ及び調整に関する事</p> <p>(7) 応急医療救護班の派遣要請、受入れ及び調整に関する事</p> <p>(8) 消毒、害虫駆除等の感染症対策に関する事</p> <p>(9) 食品衛生及び環境衛生に関する事</p> <p>(10) 保健相談及びメンタルケアに関する事</p> <p>(11) 健康部の所管する施設の利用者の保護に関する事</p>

	(12) 健康部の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応急措置に関すること
災対子育て支援部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援部の所管する施設の利用者の保護に関すること (2) 保育園児及び学童保育クラブに入会している児童の安否確認に関すること (3) 児童及び乳幼児の相談に関すること (4) 子育て支援部の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応急措置に関すること (5) 児童及び乳幼児の緊急一時受入れに関すること (6) 子育て支援部の所管する施設に設置される避難所の開設、運営及び支援に関すること
災対都市整備部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 都市計画に関する災害復旧計画及び復興計画の策定に関すること (2) 民間建築物の被害状況調査に関すること (3) 応急仮設住宅に関すること (4) 被災者の住宅の相談、応急融資等に関すること (5) 建築ボランティアの受入れ、派遣及び活動支援に関すること (6) 民間建築物の応急危険度判定に関すること (7) 道路、橋梁^{りょう}等の土木施設の保全、管理及び被害状況調査並びに当該施設の応急的な復旧に関すること (8) 緊急啓開路線、区道等の障害物の除去等に関すること (9) 土木施設管理者及び交通管理者並びに水道、電気、ガス等の事業者との連絡及び調整に関すること (10) 遺体の搬送及び収容に関すること (11) 水防対策に関すること (12) がれき集積場所等の確保に関すること (13) 水上輸送計画に関すること (14) 都市整備部の所管する施設に設置される給水施設の保全、管理及び運用に関すること (15) 都市整備部の所管する施設に設置される避難場所の調査及び保全に関すること (16) 第7号から前号までに掲げるもののほか、土木全般に関すること
災対会計管理室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 災害対策に係る現金の出納に関すること (2) 災害対策に係る物品の出納保管に関すること (3) 救援救助物資並びに義援金及び義援品の出納保管に関すること
災対教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校児童・生徒及び幼稚園児の保護及び安否確認に関すること (2) 学校児童・生徒及び幼稚園児の保健相談及びメンタルケアに関すること (3) 教材、学用品等の調達及び配給に関すること (4) 応急教育の実施計画及び実施場所に関すること (5) 教育実施者の確保に関すること (6) 学校の給食及び保健衛生の指導に関すること (7) 教育委員会事務局の所管する施設の保全、管理、被害状況調査及び応急措置に関すること (8) 教育委員会事務局の所管する施設に設置される避難所の開設、運営及び支援に関すること (9) 教育委員会事務局の所管する施設に設置される救援救助物資集積拠点の開設及び運営に関すること

	<ul style="list-style-type: none"> (10) 教育委員会事務局の所管する施設に設置される給水施設の保全、管理及び運用に関すること (11) 教育委員会事務局の所管する施設に設置される避難場所の調査及び保全に関すること (12) 校外施設の有効活用に関すること (13) 文化財の応急修理及び保全に関すること (14) 葛飾区教育委員会との連絡及び調整に関すること (15) 東京都教育委員会との連絡及び調整に関すること
災対区議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> (1) 葛飾区議会議員との連絡及び調整に関すること (2) 葛飾区議会議員が収集した災害情報の整理及び伝達に関すること

資料6 関係報道機関の連絡先

報道機関名	郵便番号	住所	電話	FAX
朝日新聞社 東部支局	130-0026	墨田区両国4-8-10 MYSビル2階	3631-2250	3631-1337
毎日新聞社 とうきょう支局	100-8051	千代田区一ツ橋1-1-1	3213-9701	3212-5186
読売新聞社 江東支局	130-0022	墨田区江東橋2-13-4 ホメスト錦糸町ビル7階	3631-6116	3632-2530
産経新聞社 社会部	100-8078	千代田区大手町1-7-2	3275-8745	3270-5869
東京新聞社 したまち支局	111-0034	台東区雷門2-4-9 明祐ビル5階	3844-2215	5827-7470
日本経済新聞社 地方部		千代田区大手町1-3-7	3345-1161	5322-8585
共同通信社 都庁記者クラブ	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎6階	3345-0231	3345-0234
時事通信社 都庁記者クラブ	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎6階	3343-0525	3343-0526
NHK報道局 首都圏放送センター	150-8001	渋谷区神南2-2-1	5455-3425	3467-7355
日本テレビ 報道局社会部	105-8741	港区東新橋1-6-1	6215-3520	6215-0042
日本テレビ 城東支局	120-0003	足立区東和2-22-16-603	3606-8084	3606-8084
TBSテレビ 社会部	107-8066	港区赤坂5-3-6 TBS放送センター2階社会部	5571-3141	5571-2179
TBSテレビ 都庁記者クラブ	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎6階	3348-0631	3348-0632
フジテレビ 報道局センター	137-8088	港区台場2-4-8	5500-8477	5500-7576
テレビ朝日 城東支局	120-0003	足立区東和1-1-1-202	5616-0619	5616-0984
テレビ東京 報道局	105-8012	港区虎ノ門4-3-12	5470-7777	5473-3443
MX-TV 東京ニュースセンター	102-8002	千代田区麹町1-12 メディアセンター	5213-1955	5213-1883
かつしかエフエム	124-0012	葛飾区立石5-13-1	5670-5321	5670-5332
株式会社ジュビターテレコム	120-8576	足立区綾瀬2-28-6	5680-8516	5680-7078
都政新報社	160-0023	新宿区西新宿7-23-1 TSビル6階	5330-8786	5330-8808
東都よみうり新聞社	134-0091	江戸川区船堀3-7-11 矢島ビル301	6663-9010	6663-9011
城東タイムズ社	124-0023	葛飾区東新小岩4-13-4	3694-3989	3695-8208
葛飾経済新聞社	125-0061	葛飾区亀有5-33-4 浅野ビル2階	5856-3674	5856-3679

資料7-1

様式第1号（第1条関係）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分 ）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む。）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷（疾病）の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○を囲んで下さい。	回答を希望しない
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
※備考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

資料7-2

様式第2号(第1条関係)

安否情報収集様式(死亡住民)

記入日時(年 月 日 時 分)

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所(郵便番号を含む。)	
⑥ 国籍	日本 その他()
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体が安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答することへの同意	同意する 同意しない
※備考	

(注1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

(注2) 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注3) 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

(注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

(注5) ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

資料 7 - 4

様式第 4 号 (第 3 条関係)

安 否 情 報 照 会 書

総務大臣 (都道府県知事) 殿 (市町村長)		年 月 日	
申 請 者 住所 (居所) 氏 名			
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 9 5 条第 1 項の規定に基づき、安否情報を照会します。			
照会をする理由 (○を付けて下さい。③の場合、理由を記入願います。)	① 被照会者の親族又は同居者であるため。 ② 被照会者の知人 (友人、職場関係者及び近隣住民) であるため。 ③ その他 ()		
備 考			
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名		
	フリガナ		
	出生の年月日		
	男 女 の 別		
	住 所		
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本	その他 ()
	その他個人を識別するための情報		
※ 申 請 者 の 確 認			
※ 備 考			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とします。
 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 4 ※印の欄には記入しないで下さい。

安否情報回答書

年 月 日			
殿			
総務大臣 (都道府県知事) (市町村長)			
年 月 日付けで照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。			
避難住民に該当するか否かの別			
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別			
被 照 会 者	氏 名		
	フリガナ		
	出生の年月日		
	男 女 の 別		
	住 所		
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本	その他 ()
	その他個人を識別するための情報		
	現在の居所		
	負傷又は疾病の状況		
	連絡先その他必要情報		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあつては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
- 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

葛飾区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

平成 18 年 3 月 29 日

条例第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 31 条及び法第 183 条において準用する法第 31 条の規定に基づき、葛飾区国民保護対策本部（以下「保護本部」という。）及び葛飾区緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 保護本部に国民保護対策本部長（以下「本部長」という。）、国民保護対策副本部長（以下「副本部長」という。）及び国民保護対策本部員（以下「本部員」という。）のほか、必要な職員を置く。

(組織)

第 3 条 保護本部に本部長室及び部を置く。

2 部に部長を置く。

(職務)

第 4 条 本部長は、保護本部の事務を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐する。

3 部長は、本部長の命を受け、部の事務を掌理する。

4 本部員は、本部長の命を受け、本部長室の事務に従事する。

5 前各項に定めるもののほか、保護本部の職員は、部長の命を受け、部の事務に従事する。

(会議)

第 5 条 本部長は、保護本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じて、保護本部の会議を招集する。

2 本部長は、法第 28 条第 6 項の規定により国の職員その他葛飾区の職員以外の者を前項の会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

(現地対策本部)

第 6 条 国民保護現地対策本部に国民保護現地対策本部長、国民保護現地対策本部員その他の職員を置き、副本部長、本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者を充てる。

2 国民保護現地対策本部長は、国民保護現地対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、保護本部に関し必要な事項は、葛飾区規則で定める。

(緊急対処事態対策本部)

第 8 条 第 2 条から前条までの規定は、葛飾区緊急対処事態対策本部について準用する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

葛飾区国民保護協議会条例

平成18年3月29日

条例第6号

(趣旨)

第1条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第40条第8項の規定に基づき、葛飾区国民保護協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員及び専門委員)

第2条 協議会の委員の定数は、55人以内とする。

2 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長の職務代理)

第3条 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第5条 協議会に、幹事55人以内を置く。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから区長が任命する。

3 幹事は、協議会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。

(部会)

第6条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員又は専門委員がこれに当たる。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員又は専門委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

葛飾区国民保護協議会委員名簿

No.	種別	職	勤務先職名
1	国民保護法第40条第2項の区長	会長	葛飾区長
2	同第40条第4項第1号の指定地方行政機関の職員	委員	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所長
3			国土交通省荒川下流河川事務所長
4			国土交通省東京国道事務所長
5			陸上自衛隊第1普通科連隊第3中隊長
6	同第40条第4項第3号都の職員		警視庁第七方面本部長
7			警視庁葛飾警察署長
8			警視庁亀有警察署長
9			本田消防団長
10			金町消防団長
11			建設局第五建設事務所長
12			東京都江東治水事務所長
13			水道局金町浄水管理事務所長
14			水道局東部第二支所配水課長
15			水道局葛飾営業所長
16			東京都下水道局東部第二下水道事務所長
17	同第40条第4項第4号区の副区長		葛飾区副区長
18	同第40条第4項第5号葛飾区の教育長及び消防吏員		葛飾区教育委員会教育長
19			東京消防庁第七消防方面本部長
20			東京消防庁本田消防署長
21			東京消防庁金町消防署長
22	同第40条第4項第6号葛飾区の職員		政策経営部長
23			総務部長
24			地域振興部長
25			環境部長
26			福祉部長
27			健康部長
28			都市整備部長
29			都市施設担当部長
30			同第40条第4項第7号指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員
31	東日本旅客鉄道㈱新小岩駅長		
32	東日本旅客鉄道㈱金町駅長		
33	東日本電信電話㈱東京事業部 東京東支店長		
34	東京電力(株)上野支社 副支社長		
35	東京ガス㈱東部支店長		
36	京成電鉄㈱京成高砂駅長		
37	首都高速道路㈱東京東局土木保全部長		
38	日本郵便(株)葛飾郵便局総務部長		
39	北総鉄道㈱新柴又駅務区長		
40	京成タウンバス(株)業務課長		
41	同第40条第4項第8号知識又は経験を有する者		葛飾区議会議員
42			葛飾区議会議員
43			葛飾区議会議員
44			葛飾区議会議員
45			葛飾区医師会危機管理部理事
46			葛飾区歯科医師会会長
47			葛飾区薬剤師会理事
48			葛飾区自治町会連合会副会長
49			葛飾区自治町会連合会副会長
50			葛飾区婦人団体連合会会長
51			かつしか女性会議